

水道課からのおねがい

下水道に異物を流さないで！

下水道には何でも流せるものではありません。最近、下水道管内に異物(特にタオル、衣類、ウエットティッシュなど)が流入し、処理場やポンプの故障が多発しています。

ポンプが故障すると、下水道管内に汚水が滞留し、路上や宅内に汚水があふれることになり、適正な汚水処理ができなくなります。



次の使用上の注意を守って、正しくお使いください。

- ① 油類は下水管が詰まる原因です。古くなったてんぷら油などは流さないでください。
- ② 野菜くず、残飯などは流さないでください。
- ③ 紙おむつ、たばこの吸殻などは流さないでください。
- ④ タオル、下着など、誤って流さないようにしてください。
- ⑤ 汚水マスは管を点検・清掃するためのものです。直接これに、汚物、異物を投入しないでください。

◆問い合わせ先

名和分庁舎水道課

☎ 0859・54・5204

▶手ぬぐいやタオルがつまっていました



農薬の安全な使用と 営農上の野焼きについて



「農薬は正しく安全に使用してください。」

「営農上の野焼きは安全におこなってください。」

平成18年に食品衛生法が改正され、残留基準値を超える農薬などが残留する食品の販売が禁止されています。

春の農作業の時は、空気も乾燥し、強い風が吹く季節です。野焼きの際に火災になる事例が毎年発生しています。営農上やむを得ず野焼きをされる場合は次の点に注意してください。

- ・ 農薬の使用方法によっては、自分の農作物だけではなく、近隣の農家への多大な迷惑をかけることがあります。
- ・ 乾燥注意報発令時や強風時は行わない。
- ・ 事前に最寄の消防署に届出る。
- ・ 対象作物ごとに定められている使用基準を遵守する。
- ・ 消火用具(水バケツ・水道ホースなど)を事前に準備する。
- ・ 農薬が飛散しないよう風向きに注意し、風下に別の作物がある時は特に注意する。
- ・ 時間帯には十分配慮する。
- ・ 事前には十分な配慮する。
- ・ 乾燥注意報発令時や強風時は行わない。
- ・ 事前に最寄の消防署に届出る。
- ・ 対象作物ごとに定められている使用基準を遵守する。
- ・ 消火用具(水バケツ・水道ホースなど)を事前に準備する。
- ・ 農薬が飛散しないよう風向きに注意し、風下に別の作物がある時は特に注意する。
- ・ 時間帯には十分配慮する。
- ・ 事前には十分な配慮する。

◆問い合わせ先

農林水産課

☎ 0858・58・6116

仁王堂公園の遊具 撤去・新設工事 のお知らせ

このたび町では、大山町仁王堂公園の老朽化した遊具を撤去して、新しい遊具を設置します。町民に親しまれる新たな公園づくりを目指し、安全で安心してご利用いただけるようにしたいと考えています。工事期間中は公園の利用が一部できなくなります。何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



●工事場所

仁王堂公園内の遊具設置付近

●工事期間(予定)

5月9日(月)～8月10日(水)

◆問い合わせ先

大山支所総合窓口課

☎ 0859・53・3311